

怪しい投資勧誘に注意してください!!

「暗号資産（仮想通貨）」「事業への投資」などに関する詐欺的な投資勧誘により高額な契約をさせられるといった相談が多く寄せられています。

■事例

大学の友人に誘われ、友人の先輩の投資話を聞くことになり、友人と二人で先輩の話を聞くためにカフェに行った。仮想通貨などへの投資らしく、売買は全て人工知能がするため必ず儲かると言われた。その先輩は2週間で80万円の収入があったそうだ。絶対に損しないと勧誘され、消費者金融で借金して、友人と一緒にそれぞれ40万円ずつ先輩名義の口座に代金を振り込んだ。契約書も一切なく不審なため、先輩に解約を申し出たがお金は運営会社にあるため今すぐ返金はできない。近々、会社説明会があるのでそこで伝えて欲しいと言われた。会社の詳細も分からず不安だ。



次のような投資話には要注意!

- ・「絶対に儲かる」など利益ばかりを強調する
- ・投資内容の実態がよくわからないなど不審な点がある
- ・事業者に関する詳細がよくつかめない
- ・契約のために借金を勧める



<アドバイス>

- ✓ 安易にセミナー会場などに足を運ばない
- ✓ 「必ず儲かる」という言葉はうのみにしない
- ✓ 説明を受けて少しでも内容に不明な点があれば契約しない
- ✓ しばらくは配当を行うなど、消費者を安心させるケースもあるため注意してください
- ✓ 親しい友人などの勧めであっても、断る時はきっぱりと断りましょう



※ 困った時は、ひとりで悩まず、まず相談!

福岡市消費生活センター相談コーナー (相談無料・秘密厳守)

相談専用電話 092-781-0999

☆検索サイトで「福岡市消費生活かわら版」を検索すれば、バックナンバーが印刷できます。

コピーして、回覧・配付などにお使いください。